

船舶事故等調査報告書

平成22年6月24日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009神第364号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年12月2日（水） 17時10分ごろ	
発生場所	姫路港飾磨第1区	
事故等調査の経過	平成21年12月3日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 旅客船 しろやま、113トン 141076、高速いしま株式会社 B 警戒船 第四三輪丸 ^{みつわ} 、4.86トン 260-24382兵庫、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、四級海技士（航海） B 船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	A 左舷船尾に擦過傷 B 右舷側船首から船尾にかけて擦過傷	
事故等の経過	A船は、船長ほか2人が乗り組み、旅客67人を乗せ、姫路港飾磨第1区の野田川河口において、機関を後進にかけて出航中、B船は、船長1人が乗り組み、野田川河口の護岸工事の警戒業務を終えて帰航中、平成21年12月2日17時10分ごろ、A船の左舷船尾とB船の右舷側外板が衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西北西、風力 2 海象：潮汐 下げ潮の中央期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、姫路港飾磨第1区の野田川河口において、機関を後進にかけて出航しようと南進中、B船との距離に余裕があると思い込み、航行を続けたものと考えられる。 B船は、護岸工事の警戒業務を終えて野田川河口にある定係地へ帰航しようと北進中、A船の動静を適切に確認しなかったため、A船が後進していることに気付かなかったものと考えられる。
原因	本事故は、姫路港飾磨第1区において、A船が出航しようとして機関を後進にかけて南進中、B船が帰航するため北進中、A船がB船との距離があると思い込んで航行を続け、また、B船がA船の動静を適切に確認せずに航行したため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。	